

# 平成 25 年第 1 回経済の好循環実現に向けた政労使会議議事要旨

---

## (開催要領)

1. 開催日時：2013 年 9 月 20 日（金） 13:53～14:38
2. 場 所：官邸 3 階南会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
田村 憲久	厚生労働大臣
茂木 敏充	経済産業大臣
米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
岡村 正	日本商工会議所会頭
鶴田 欣也	全国中小企業団体中央会会長
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
逢見 直人	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UA ゼンセン）会長
真中 行雄	JAM 会長
高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
樋口 美雄	慶應義塾大学商学部長

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 経済・雇用環境の現状について
  - (2) 経済の好循環実現に向けた取組と課題について
3. 閉 会

## (説明資料)

- 資料 1 出席者一覧
- 資料 2 内閣府提出資料（経済・雇用環境の現状について）
- 資料 3 高橋進委員提出資料
- 資料 4 樋口美雄委員提出資料

---

## (概要)

### (1) 経済・雇用環境の現状について

- 甘利大臣より冒頭挨拶  
(甘利大臣)

先日の経済財政諮問会議の場において、総理より、政府、経営者、労働者の三者による議論を通じて、経済の好循環の実現の道筋をつけてほしいとの指示があった。これを受け、政労使と有識者に御参加いただいた会議を開催したい。本会議の目的は、デフレ

脱却が安倍政権の最重要課題である中、グローバルな競争環境のもとで企業が収益の改善を果たし、それが賃金の上昇と雇用の拡大、下請代金の上昇などを通じて消費や投資の拡大を促進し、企業収益の向上と経済の拡大をもたらすとともに、成長分野にスキルアップをした人材を含めた経営資源が速やかに投入される好循環を実現していくためには、どのような課題があり、またその課題を解決するために政労使がそれぞれの立場でどのような対応をすべきか、という点について共通の認識を醸成すること。このため、本会議においては、御参加の皆様から忌憚なく、あるべき政策の枠組みや経営者、労働者の今後の取り組みの大きな方向性など、大所高所に立った御意見をいただきたい。また、議題に応じて有識者をお招きするなど、できるだけ幅の広い議論をしていきたい。なお、個別の賃金水準や、制度の個別設計については直接の議論の対象とはしない方針。好循環実現に向けて、日ごろから感じている課題や取組等について、率直に御意見をお聞かせいただきたい。

#### ○内閣府事務方より、経済の好循環・雇用環境の現状について説明

(石井内閣府政策統括官)

直近の経済状況について、実質GDP及び企業の経常利益はリーマンショックの前の水準まで回復。消費者物価には底堅さが見られ、特別給与については前年比で増加の傾向。

企業の経営環境について、グローバル化の中で新興国の台頭などにより、我が国の製造業の実質金額の世界シェアは減少。労働生産性の伸び率は減少傾向にあり、特にサービス業、中小企業の生産性は低い。

企業の財務状況について、売上高は90年代以降の伸びが鈍化しているが、利益剰余金は98年度以降急増。その結果、我が国の自己資本比率は近年上昇し、欧米と同等の水準。

賃金の状況について、非正規労働者が3割を超え、主に非正規のパート労働者比率の増加により全体の賃金水準が押し下がっている。賃金の水準は、中小企業、女性において相対的に低く、30代、40代が低下している。

教育訓練・能力開発の現状について、民間企業における教育訓練費は80年代においては上昇していたが、90年代以降は低下・横ばい傾向。OJT及びOFF-JTともに企業規模が大きくなるほど実施率が高く、また非正規社員の能力開発の機会乏しい。

賃金と物価・生産性の関係について、欧米では名目賃金の上昇率が物価水準より上回っているが、我が国だけは、名目賃金の下落率の方が物価の下落率よりも大きい。また、我が国だけは欧米に比べ、生産性の伸びよりも一人あたり雇用者報酬の伸び方が低い。

### (2) 経済の好循環実現に向けた取組と課題について

○経済の好循環実現に向けた取組や課題について、経済界、労働界、有識者より発言。

#### 【経済界】

(米倉日本経済団体連合会会長)

安倍政権の思い切った経済政策の効果もあり、経済の本格的な再生と持続的な成長に向けた明るい動きが見え始めている。経済界としては、日本企業の技術者と人材力をしてこにイノベーションを加速させ、民主導の持続的な成長の実現に引き続き全力で取り組んでいきたい。政府においては、大胆な規制改革の断行や事業環境の国際的なイコールフットィングの実現など、民間の活力を高めるための成長戦略を迅速かつ着実に実行いただきたい。

成長戦略に加え、社会保障給付の重点化、効率化が実行に移され、民間企業が競争力の強化と業績の向上に取り組んでいくことで、経済が自律的な回復に向かうと確信している。企業の業績が回復すれば、それに応じて従業員に還元することも可能になる。

既に今年の春季労使交渉において、好業績の企業においては昨年の実績を上回る水準のボーナスの支給を決定している。個々の企業が置かれている状況は当然ながら異なるので、一概には申し上げられないが、今後も、経済の回復に伴って業績が本格的に改善した企業から順次、従業員への報酬を改善していくと考える。これが、さらなる消費者マインドの改善と消費の拡大へ波及することを期待している。

激しいグローバル競争の中で、いかにして我が国企業の持てる力を最大限発揮していくか、経済の好循環につなげていくかという観点から、忌憚のない意見を述べさせていただきたい。

#### (岡村日本商工会議所会頭)

中小企業にも景気回復を実感する企業が現れている一方、雇用情勢については6か月連続で人手不足。継続的に受注が得られるかどうか懸念があること、求職者の能力が採用側の要求にマッチしていないこと等の理由から、雇用のミスマッチが存在している。前者については企業が受注の確信を持てるようにすること、後者については能力開発を強化することが必要。

学生については、インターンシップやキャリア教育を通じた職業観の醸成、中小企業の魅力を広く伝えることが必要。大学が学生に対して中小企業を紹介する動きが活発になっており、しっかりとサポートしたい。

賃金上昇と雇用の拡大には、成長戦略の早期具体化が不可欠。地域経済と雇用を支える企業の生産や投資が地域の消費を活発化させ、それが新たな投資、そして雇用や賃金の上昇につながるという好循環を実現しなければならない。

我が国には、攻めの中小企業政策が必要であり、創業、海外展開、新事業展開等を含めて施策展開を図ることが必要。また、賃上げのためには、先端科学技術を駆使した付加価値の高い製品開発、中小中堅企業の設備投資を喚起する税制措置等によって生産性を高めることが必要。生産性を高めて企業収益の向上に確かな見通しを持てるようになることが、賃金の上昇、雇用の増加につながる。成長の担い手は我々民間であり、イノベーションに全力で取り組んでいく必要がある。

#### (鶴田全国中小企業団体中央会会長)

建設業を初め全体的には改善の動きが見えているものの、燃料や原材料の価格高騰によるコスト増により、収益状況は依然として低水準。雇用についても、求める人材が採用できないミスマッチが存在。厳しい経営環境が続き、賃金を上げないと優秀な従業員が確保できないため、経営状態が悪い企業でも賃金を引き上げる企業が増えている。

製造業においては、取引先である中堅・大型企業が海外展開や事業再編を加速化し、国内における仕事は減る一方。運輸業や小売業等においても、厳しい状況が続いている。不当廉売など、極端な低価格による販売競争も続いており、中小企業の体力が著しく消耗している。特に地方の商店街は人通りも少なく、極めて厳しい状況にある。

こうした状況を打破するため、中小企業の立場からは、次の4つの点が重要。

第1に、付加価値を高めるための設備投資や研究開発、安全・安心なインフラづくりのための公共投資など、需要を喚起する政策を推し進めることが必要。

第2に、震災の復興の加速化と合わせ、オリンピック需要が地域の中小企業に波及するような環境整備を進めていただきたい。旅館業や飲食業等の観光業、スポーツ関連産業は、中小企業の強みが発揮でき、かつ地域の活性化に結びつく産業である。

第3に、金利の上昇とエネルギーコスト上昇の回避が重要。積極的に事業展開を図ろうとしている中小企業者にとって、金利の上昇と電気料金の引き上げは大きなリスク。調達コストがかさみ、設備投資を断念するばかりか、資金繰りにも大きな影響を与える。

第4に、大手企業からの買い叩き、優越的地位の濫用、不当廉売など、不公平な取引方法に対する規制の強化を図る必要がある。

## 【労働界】

(古賀日本労働組合総連合会会長)

好循環実現に向けて政労使が課題を共有化し、理解を深めることは極めて重要。

人口減少、グローバル化の中で、デフレを脱却し持続可能な自律的な経済成長を成し遂げるためには、堅い内需に支えられた経済と安定した社会の実現が不可欠。そのため、国民所得の向上、雇用の安定に真につながる政策を実行して雇用不安、社会保障を含めた将来不安を払拭すること、特に、2,000万人を超える非正規労働者や中小企業で働く労働者の格差是正と貧困の解消が重要。

この点から、まず経済政策と産業政策と雇用政策を一体的に推進し、良質な雇用の創出、拡大を図ることが第一。また、労働条件の引き下げを価格競争力の手段とさせない環境条件を整備することも重要。さらに、いわゆるブラック企業への監督指導強化、公契約を含む公正な取引関係の環境整備も求められている。

非正規労働者の均衡・均等待遇、待機児童の解消、ワーク・ライフ・バランス社会の実現、女性の社会進出への環境整備、社会保険の適用拡大、所得再分配機能の強化などの政策に力を入れ、好循環に向けたマクロ環境整備に取り組むことが今まさに必要。

経済の成熟化と価値観の多様化が進み、今後の政策運営の考え方として、トリクルダウン型ではなく、ボトムアップ型の発想を取り入れるべき。

政労使会議が、ボトムアップに向けたマクロ環境の整備を推進するための議題も議論し、そして合意形成の場となるよう、労働組合としても積極的に努力したい。

(逢見UAゼンセン会長)

10年ほど前の「いざなぎ景気」と言われる景気拡大期には、企業部門は大きなプラスの効果を受けた一方、雇用者所得が拡大せず、家計部門は景気拡大の恩恵を受けることはなかった。この最大の原因は非正規雇用が増え、企業が総額人件費の抑制を進めてきたことが挙げられる。

今回の景気拡大局面では、これを繰り返してはならない。成長戦略と相まって、富の公正な配分、格差是正、良質な雇用機会の創出、雇用の安定施策、ワークルールの整備、それを遵守させる体制が必要。

1955年に確認された生産性3原則は、雇用の維持拡大、労使の協力と協議、成果の公正配分という3つの原則から成る。連合に参加する民間の労働組合の多くは、現在も生産性3原則に基づいた生産性向上の取組を進めている。

経済の好循環実現という課題に際し、政労使は改めてこの意義を確認し、生産性向上と、それを個別労使だけではなく社会的に公正配分することに取り組むべきだと考える。均等・均衡原則というものがあるが、実態はまだ均衡には遠い。成果の公正配分にはパート、派遣などの非正規雇用も含まれるものである。

また、非正規雇用は女性が多く就労しており、ワーク・ライフ・バランスの実現も、生産性向上による成果配分の課題として取組を強化することが必要。

我が国の産業競争力の源泉は現場力にあるが、これは雇用の安定と労使の綿密なコミュニケーションに支えられている。労使は、好循環の実現に向けて労使協議の深化を図るべき。

最近ブラック企業の存在が社会問題化している。若者を使い潰す企業の存在は、労働の尊厳をおとしめ、公正競争を歪める。政府は、人材を使い潰すようなブラック企業が社会に跋扈することを許さないという強い姿勢を示すべきである。

(真中JAM会長)

多くの中小企業や地場産業は、最近の株式市場や一部の大企業と異なり依然として厳しい状況。その一因は、原材料費の価格上昇を取引価格に適正に転嫁できていないことが挙げられる。

連合の調査によると、5年前と比べて半数の企業で納入単価が下がったと回答している。来年の4月から消費税が上がった場合に、その分の価格転嫁が適正に反映されない場合、中小企業は立ち行かなくなる。公正な取引ができるよう、さらなる施策の打ち出しをお願いしたい。

また、中小企業においては、人材の確保・育成も大変重要な課題。多くの新卒者は上場企業や大企業に職を求めており、中小企業における人手不足は大変深刻。加えて、団塊の世代が大量定年を迎えた職場では、いかに技術、技能の伝承を進めるかということが共通のテーマ。背景には取引関係、企業依存の職業能力開発やセーフティネットの限界等の課題がある。

政府には、大手と中小、中央と地方の格差を是正する取組の推進をお願いしたい。

【有識者】

(高橋日本総合研究所理事長)

経済の好循環実現が必要というのは共通認識だと思うが、現状は好循環実現を阻む構造的な悪循環が存在。日本企業は、厳しいグローバル競争やデフレ環境に直面して収益が伸び悩む中で、借入金の圧縮、雇用維持する一方での非正規雇用の拡大等による労働コストの抑制、海外投資の拡大などによる収益性の強化、利益剰余金の蓄積による財務の健全化を実現してきた。

デフレ下では、このような個々の企業と労働者の行動は合理的だが、これをマクロ的に見ると2つの問題点が存在。

1点目が、雇用者報酬の低下による消費の低迷、産業空洞化の進展など、内需の停滞、中小企業や非製造業への悪影響、2点目が、新規分野への投資や人材の移動が抑制されることによるイノベーション力の低下である。

これらの結果、企業の収益性を損なうという構造的な悪循環をもたらしてきた。さらに未婚化、少子化、社会保障負担の増大という形で、我が国の活力停滞の一因ともなっている。

1997年～2012年の間に名目雇用者報酬は約35兆円減少。雇用者報酬の拡大が、国内消費を伸ばす上で大きな鍵。このままの悪循環による縮小均衡が続けば、労使共倒れという懸念もある。アベノミクスを契機に円安基調に転じており、今こそ悪循環打破の好機。

悪循環を断ち切って好循環に転換するためには、次の3つの取り組みが必要。

第1に、イノベーションの促進による新分野の開拓、生産性の向上。経済の好循環を実現する前提として、我が国企業が厳しいグローバル競争を勝ち抜くことが出発点。特に、イノベーションの促進により新たな成長分野を開拓して付加価値生産性を高め、当該分野に積極的に生産資源、人、設備、研究開発等を投入することが必要。また、大きな雇用吸収力が見込まれるサービス産業において、生産性を向上させ、付加価値を高めることが重要。

第2に、非正規労働者の生産性の向上。非正規労働者の増大は、労働者全体の賃金水

準を引き下げ、国内需要の低迷をもたらす一因となる。今後、増大する非正規雇用をどのように位置づけ、どのような対策を講じていくかが好循環実現にとって非常に重要。

第3に、中小企業の事業環境の整備。中小企業の労働生産性は低く、大企業とは大きな格差が存在。また、価格等への転嫁が困難。こうした状況の下、中小企業の労働分配率は高水準で推移し、賃金の上昇、設備投資への配分などの実現が困難な状況。そのため、生産性の向上や取引環境の改善等により、中小企業の経営状況の改善を図ることが重要。

将来的な物価上昇が想定される中、今後の賃金の上昇になかなかつながらなければ、消費が抑制され、経済の好循環の実現が遠のく恐れ。

問題は、企業収益が拡大して賃金が上昇し、家計に還元されるまでの間に、デフレ下では時間的なギャップがあること。このタイムラグをできるだけ縮めるため、政労使としてどのような対応が必要か検討すべきではないか。

企業が収益を上げない限り、持続的な賃金や雇用の拡大にはつながらない。厳しいグローバル競争に勝ち抜き、企業収益を拡大させるため、我が国企業が付加価値の高い分野に生産資源を柔軟に配分する環境を整えることが重要。

(樋口慶應義塾大学商学部長)

デフレからの脱却は大きなテーマであり、経済の成長を下支えしている企業の人材を育成することが不可欠。この観点から見ると、労働の質の向上、30歳～40歳代前半の子育て世代における問題の解決、労働の担い手の拡大の3点について議論する必要がある。

第1に、これまでの議論は正規労働者に関することが主であったが、非正規労働者の比率上昇、固定化、長期化が進み、これが平均賃金の低下の大きな要因になっており、非正規労働者のあり方も含めて議論することが不可欠。非正規労働者は、平均して正規労働者に比べ、時間当たりに換算しても賃金が低い、教育訓練の実施率が低い、社会保険の適用率が低い、といった問題が存在。また、不本意ながら非正規として働いている者が増加している。非正規雇用者の有配偶率は一般的に低く、雇用の不安定が結婚に当たった際の壁となっており、少子化問題を深刻化させる一因とも考えられる。このため、正規雇用への移行促進に加え、多様な働き方を実現することや、企業あるいは社会が意識的に教育訓練を強化することなどにより、生産性に見合った適正な評価と報酬を与え、非正規雇用の意欲と生産性を高め、それが賃金や所得拡大につながる好循環を作っていくことが必要。

第2に、経済的負担の大きい30代～40代前半の子育て世代における賃金の減少率が大きいという問題がある。これは子育て世代の生産性の向上に影響を与えるだけでなく、国内消費を落ち込ませ、少子化問題にも影響する問題である。そのため、非正規のみならず正規についての学び直しや能力開発、それに伴う生産性の向上、近年の高齢者雇用確保措置の義務化などを踏まえ、企業の給与全体における若年層への配分のあり方についても検討していく必要があるのではないかと。

第3に、働く人材の確保である。労働力人口が減少していく中で、年齢や性別にかかわらず就業率を高め、積極的な社会的参加を促すとともに、雇用のミスマッチ問題を解決する必要がある。特に、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難になり離職を余儀なくされる女性を始め、個々人が生活者として家庭の事情などを尊重したワーク・ライフ・バランスのある働き方を確保することが必要。現金給与総額は持ち直しの動きが見られるが、所定外労働時間の延長に伴う残業による部分が多いと判断している。ワーク・ライフ・バランスの確保とともに、労働需要の増大を雇用の拡大につなげるため、労働時間や勤務地などが個々人の生活実態に応じて選択でき、適正な処遇がなされるよ

うな雇用環境をつくる必要がある。企業での訓練のみならず、公的な制度の拡充も含めたさまざまな学び直しの機会を提供していくことが重要。

以上の課題を克服し、好循環を実現するためには、労働者のニーズに応じた多様かつ柔軟な働き方の推進、そして処遇の改善、雇用形態を問わない能力開発機会の提供、子育て世代への配慮が重要であり、政労使が互いに信頼し、一致協力してこの問題に対応することが求められる。

(報道関係者入室)

○総理より、締め括りの挨拶

(安倍総理)

本日は大変お忙しい中、御出席をいただき、また貴重な御意見をいただき感謝。

次元の異なる経済政策によって、経済がマイナスからプラスに反転する動きが出ている。デフレ脱却、そしてまた経済のダイナミズムを取り戻す方向に向かっているのは事実である。この動きを、企業収益として賃金、雇用の拡大を伴う好循環につなげられるかどうか、ここがまさに勝負どころ。

本日は、皆様から、好循環の実現に向けて我が国企業が厳しいグローバル競争のもとで勝ち抜くための環境を整備することの重要性、企業の収益拡大が時間を置かずに賃金の上昇や雇用の拡大につながることの重要性、非正規雇用や女性を初めとする多様な働き方の重要性など、様々な御意見をいただいた。

今後とも、本会議を通じて政労使の三者が胸襟を開いて議論を交わし、ともに成長の好循環をつくっていききたい。このため、好循環実現のための課題についての共通認識を醸成するとともに、課題解決に向けて政労使それぞれが行うべき取り組みをしっかりと進めていくこととしたい。政府としても、好循環実現に向けて思い切った対応を検討していきたい。産業界、労働界の皆様においても、ぜひ大胆に取り組んでいただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員)

本日いただいた様々な御意見を踏まえ、今後年末にかけて議題ごとにさらに議論を深めていきたい。以上で、第1回経済の好循環実現に向けた政労使会議を終了する。

(以上)